

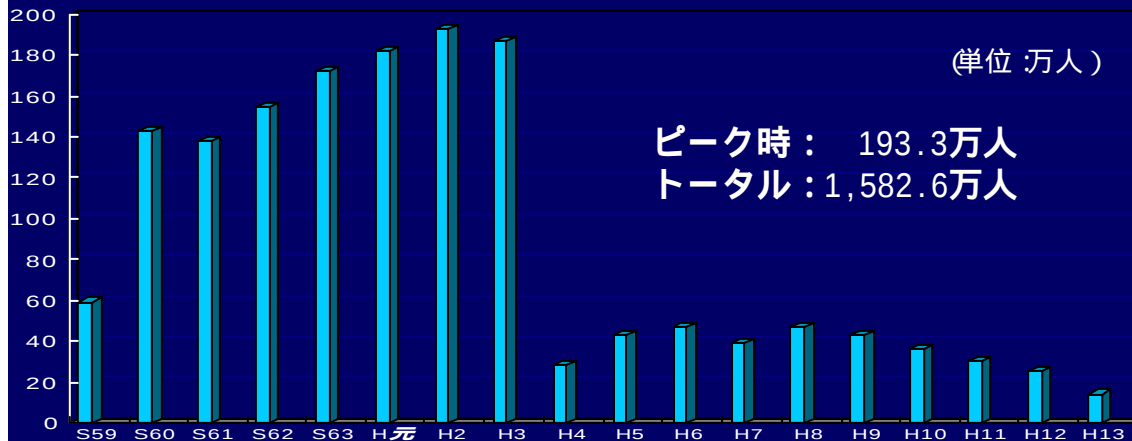
長崎オランダ村再生計画



長崎オランダ村全景

長崎オランダ村の主な歴史

昭和	58年	7月	全国のテーマパークの先駆けとして開園
	60年	8月	プリンスウィレム号、長崎オランダ村に入港
平成	4年	3月	ハウステンボスがオープン、一時閉園
	5年	5月	地域の強い要請、リニューアルオープン
	9年	4月	第3セクターによる運営の継続
	13年	10月	18年間にわたる歴史を閉じる



長崎オランダ村再生構想づくり

(H 1 4 . 5)

- ・ 完全な民間活力による持続可能な地域経済の再生
（ 民需の誘発、多機能複合型 ）
- ・ 再生構想づくり（ 地方の産学官によるプロジェクトチーム ）
シンポジウムやマスメディアによる全国への発信
- ・ 地域再生への参加を、広く呼びかけ
全国からアイデア、提言、事業化構想が寄せられる
- ・ 長崎県産業振興財団、ながさき地域政策研究所との協働、立地
可能性、事業の継続性調査、検討、事業体の選定ヒアリング

長崎オランダ村再生への決意

- ・ 全国から 1 5 0 0 万人以上のお客様を集め、地域経済の活性化、長崎県の観光振興に大きく貢献（全国的知名度）
- ・ 膨大な敷地と施設を廃墟にすることは、偲び難い想いと社会的使命を考え、地域再生への挑戦
- ・ 地域振興基金により跡地を約 2 億円で買収。1 6 番目の地域として再生
- ・ 1 0 0 名の雇用創出、地域経済へ 2 億円の波及効果

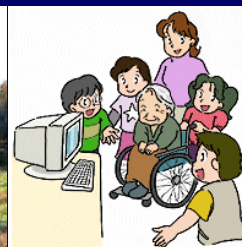
オランダ村再生計画の基本コンセプト

持続可能な村づくり

・オランダ村の財産を最大限に活用

・地域住民 (周辺地域) の参画

・地域産業との連携



福祉

高齢者や障害者の皆さんの
活力に満ちた生活の実現と、
“自立”を支援する福祉文化村



教育

世界レベルの一流の調理技術
と経営能力の育成を目指す調
理師学校



既存ストックの利用
町民参画
地域産業との連携

農業

世界初のミスト農法を用いた無
農薬果菜の里 (第一弾は大葉の
栽培) → **ハイクテク農業の発信拠点**



商業・観光

調理学校の実習場ともなる
世界に発信する「食」のメッカ



連携イメージ



再生事業の概要

福祉文化村

NPO法人 コットンプランツ他



福祉NPOなどの福祉現場の声を反映した
多様な福祉サービス提供の場 (親の会等が事業主体に)

高齢者や障害者の自立の支援する
福祉サービス (ケア、雇用、交流)

地域住民が事業に参画できる場を設け、
地域の中に根付くコミュニティの場づくりを推進

170名程度の地元雇用

調理師学校

株式会社 小林事務所
(株)CASジャパン



一流の調理技術と経営ノウハウを身に着けた
10年先の外食産業の幹部候補生を育成

県内外の若者 (主に高卒) や調理師等、
600名～1000名規模の学校づくり

有名企業と連携した実習・就職斡旋体制

一流講師陣による「一般課程」と、外食企業の社員研修を目的とした
「プロ課程」で構成。アジア圏からは外食企業スタッフ留学生の受入

完全無農薬野菜の栽培

無農薬果菜の里

株式会社 長崎オランダ村ファーム他



世界初の完全無農薬果菜の栽培システム
(品質の高さと成長スピードの速さが特化)

東京の大手食品商社による 100% 買取補償

第 1 弾として「大葉」の栽培
(その後は市場価値の高い作物を栽培)

オランダ村敷地内の A 駐車場及び新 A 駐車場に
600 坪 × 8 棟のハウスの整備

世界に発信する「食のメッカ」

株式会社 小林事務所
(株)CAS ジャパン

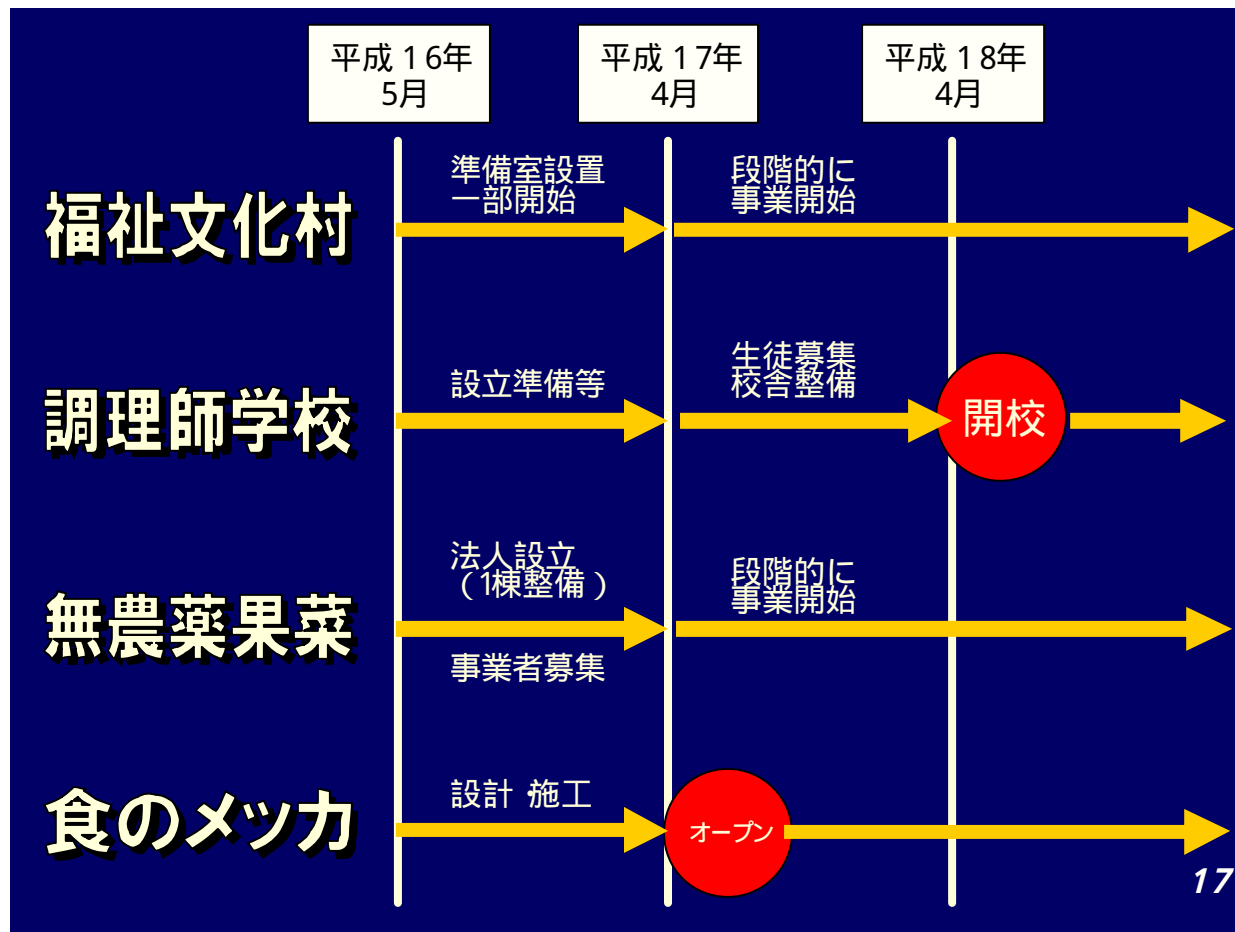


調理師学校の実習の場となる
商業・観光エリアを整備
(レストラン、ウェディング、親子体験教室他)

アジア・ヨーロッパ圏等世界に通じる“食”を
テーマとした各種の店舗(家具、調理器具)

200名程度の地元雇用

今後のスケジュール



地域(地方)再生計画実現への課題

・ 地方の競争条件格差の補完

1. 上(営業)下(土地)分離方式による地域経済再生
土地の利活用(地域資源)・・・・・・公共
 - 事業採算性の確保・・・・・・・・・・民間
- } 役割分担

2. ベンチャーキャピタルの確保

初期投資に対する信用補完、信用保証特別枠の創設
政策金融の機能充実

3. 地域再生のための・・・・

公募債発行や財政支援負担分に対する特別措置
民間事業者に対する特別償却や税制による支援措置
雇用確保に対する能力開発・訓練などの充実

今回の「地域再生計画認定申請」にかかる 支援措置

日本政策投資銀行の低利融資

(例：調理師学校、食のメッカ)

就農支援資金の貸付対象の拡充

(例：無農薬果菜の里)

農業法人等に対する出・融資の一体的提供

(例：無農薬果菜の里)

新創業融資制度の貸付限度額拡充

(例：福祉文化村、無農薬果菜の里)

コミュニティーサービス事業の活性化支援

(例：西彼町)